

半 期 報 告 書

(第69期中) 自 平成23年 4 月 1 日
至 平成23年 9 月 30 日

中央三井信託銀行株式会社

(E03631)

第69期中（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中央三井信託銀行株式会社

目 次

頁

第69期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	31
1 【主要な設備の状況】	31
2 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
(1) 【株式の総数等】	32
(2) 【新株予約権等の状況】	32
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	32
(4) 【ライツプランの内容】	32
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	32
(6) 【大株主の状況】	32
(7) 【議決権の状況】	33
2 【株価の推移】	33
3 【役員の状況】	33
第5 【経理の状況】	34
1 【中間連結財務諸表等】	35
(1) 【中間連結財務諸表】	35
① 【中間連結貸借対照表】	35
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	37
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	39
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	41
(2) 【その他】	80
2 【中間財務諸表等】	81
(1) 【中間財務諸表】	81
① 【中間貸借対照表】	81
② 【中間損益計算書】	83
③ 【中間株主資本等変動計算書】	84
(2) 【その他】	98
第6 【提出会社の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月29日
【中間会計期間】	第69期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	中央三井信託銀行株式会社
【英訳名】	The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 奥 野 順
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部次長 筒 井 博 人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部次長 筒 井 博 人
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	160,088	157,517	143,122	321,395	306,354
うち連結信託報酬	百万円	9,111	5,871	5,097	15,713	11,402
連結経常利益	百万円	28,459	44,707	20,485	71,388	73,345
連結中間純利益	百万円	19,950	33,349	15,713	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	47,527	49,900
連結中間包括利益	百万円	—	17,858	4,948	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	19,699
連結純資産額	百万円	696,519	721,596	719,769	713,366	723,564
連結総資産額	百万円	15,260,971	14,068,014	13,234,826	14,786,655	14,024,657
1株当たり純資産額	円	267.34	276.85	276.04	273.74	277.47
1株当たり中間純利益金額	円	10.02	12.84	6.05	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	20.73	19.22
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.54	5.10	5.41	4.80	5.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△245,475	△695,872	△675,832	△450,109	△553,049
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	194,702	675,476	709,491	408,245	735,639
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,094	△9,501	△8,021	65,725	30,498
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	204,300	195,412	463,956	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	225,570	438,270
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,101	8,072	8,062 [1,070]	7,973	7,938
信託財産額	百万円	7,042,662	6,519,698	6,093,028	6,851,932	6,321,027

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。
- 8 平成23年度中間連結会計期間から、「会計上の変更及び誤謬の訂正による会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）を適用し、平成22年度中間連結会計期間及び平成22年度の関連する主要な経営指標等について、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
決算年月		平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
経常収益	百万円	151,967	149,578	138,048	306,260	288,582
うち信託報酬	百万円	9,111	5,871	5,097	15,713	11,402
経常利益	百万円	29,259	42,321	20,436	71,934	65,045
中間純利益	百万円	20,717	33,090	17,166	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	49,863	42,854
資本金	百万円	399,697	399,697	399,697	399,697	399,697
発行済株式総数	千株	普通株式 2,595,958 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 —	普通株式 2,595,958	普通株式 2,595,958	普通株式 2,595,958	普通株式 2,595,958
純資産額	百万円	710,697	743,954	737,742	732,030	736,619
総資産額	百万円	14,909,601	13,807,479	13,041,804	14,481,460	13,789,487
預金残高	百万円	8,781,915	8,975,044	9,372,655	8,822,170	9,336,168
貸出金残高	百万円	9,111,322	8,865,057	8,845,801	8,938,774	8,861,578
有価証券残高	百万円	4,862,672	4,041,835	2,960,591	4,494,557	3,682,399
1株当たり 中間純利益金額	円	10.40	12.74	6.61	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	21.75	16.50
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	普通株式 — 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 —	普通株式 —	普通株式 1.60	普通株式 3.66	普通株式 3.09
自己資本比率	%	4.76	5.38	5.65	5.05	5.34
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,497	6,486	6,491 [402]	6,373	6,376
信託財産額	百万円	7,042,662	6,519,698	6,093,028	6,851,932	6,321,027
信託勘定貸出金残高	百万円	265,809	245,687	219,947	254,912	231,858
信託勘定有価証券残高	百万円	3,372	3,284	3,156	3,392	3,308

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 発行済株式総数の第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式は、定款第16条の定めにより平成21年8月1日付で普通株式に一斉転換されたことにより、第67期中間期末残高はゼロとなっております。

5 第69期中から、「会計上の変更及び誤謬の訂正による会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）を適用し、第68期中及び第68期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当社を中心とした企業集団は、信託銀行業務を中心にその他金融関連業務を行っており、当中間連結会計期間における事業の内容の変更はありません。

3 【関係会社の状況】

Chuo Mitsui Investments, Inc. 及び Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd. は清算により、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	中央三井信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	6,491 [402]	1,571 [668]	8,062 [1,070]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,042人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	6,491 [402]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員388人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[] 内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は3,412人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、先進国・新興国ともに景気拡大の勢いが鈍化し、欧州におけるソブリンリスクの高まりなどから、先行きに対する不透明感が増しました。一方、わが国では、震災により毀損したサプライチェーンの復旧が早期に進んだことに加え、消費、住宅投資など震災からの復興に向けた需要の高まりもみられました。中間連結会計期間末にかけては正常化に向けた持ち直しが一服し、国内景気の回復ペースは穏やかになりました。

金融市場に目を転じますと、短期金利（翌日物コールレート）は、期初の0.06%付近から中間連結会計期間末にかけて0.08%付近まで穏やかに上昇しました。長期金利は、震災後の日銀による金融緩和や安全資産である債券への逃避の動きなどから、期初の1.3%付近から中間連結会計期間末は1.0%付近まで低下しました。日経平均株価は、期の前半はサプライチェーンの早期復旧に伴い、7月に一時10,100円台を回復するなど上昇傾向で推移しましたが、その後は円高進行と世界経済の先行き不透明感などから値を下げ、中間連結会計期間末は8,700円付近で取引を終えました。また、為替市場では、4月初めに一時85円台前半まで円安に進む局面も見られたものの、欧州財政危機などを受けたリスク回避の動きから円高が進み、8月半ばの海外市場では一時1ドル＝75円95銭と円は対ドルで史上最高値を更新しました。その後も中間連結会計期間末にかけて76～77円台の円高水準で推移しました。

（業績）

このような経済・金融環境下、当グループでは、グループ各社全ての業務部門において着実に利益を積み上げるべく、グループ内の各社が様々な活動を展開してまいりました結果、当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、当中間連結会計期間中7,898億円減少し13兆2,348億円となりました。このうち貸出金は当中間連結会計期間中193億円減少し8兆8,448億円、有価証券は当中間連結会計期間中7,293億円減少し2兆8,695億円となりました。預金は、当中間連結会計期間中288億円増加し9兆3,265億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の減少を主因として当中間連結会計期間中37億円減少して7,197億円となりました。なお、当社の信託財産総額(単体)は、当中間連結会計期間中2,279億円減少して6兆930億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年同期比143億円減少し1,431億円、経常費用は前年同期比98億円増加し1,226億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比242億円減少し204億円、中間純利益は前年同期比176億円減少し157億円となりました。また、1株当たり中間純利益金額は、6円5銭となりました。

セグメントの業績は、中央三井信託銀行については、経常収益は1,380億円、セグメント利益は173億円となりました。その他業務については、経常収益は181億円、セグメント利益は40億円となりました。

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の純減の減少等により、前年同期比200億円増加し、6,758億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年同期比340億円増加し、7,094億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比14億円増加し、80億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前年同期末比2,685億円増加し、4,639億円となりました。

なお、当中間連結会計期間から、「会計上の変更及び誤謬の訂正による会計基準」（会計基準第24号）を適用しており、遡及適用後の数値で当中間連結会計期間の比較・分析を行っております。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は50億円、資金運用収支は490億円、役務取引等収支は301億円、特定取引収支は16億円、その他業務収支は118億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が50億円、資金運用収支が439億円、役務取引等収支が302億円、特定取引収支が91百万円、その他業務収支が△1億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が91億円、役務取引等収支が△51百万円、特定取引収支が15億円、その他業務収支が119億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	5,871	—	—	5,871
	当中間連結会計期間	5,097	—	—	5,097
資金運用収支	前中間連結会計期間	40,478	10,053	264	50,267
	当中間連結会計期間	43,991	9,122	4,083	49,029
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	68,451	14,709	2,180	80,979
	当中間連結会計期間	68,926	13,864	6,201	76,590
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	27,972	4,655	1,916	30,711
	当中間連結会計期間	24,935	4,742	2,117	27,560
役務取引等収支	前中間連結会計期間	34,904	117	1,804	33,217
	当中間連結会計期間	30,248	△ 51	93	30,104
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	42,315	673	4,404	38,584
	当中間連結会計期間	37,735	469	2,783	35,420
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,411	556	2,600	5,367
	当中間連結会計期間	7,486	520	2,690	5,315
特定取引収支	前中間連結会計期間	81	1,372	—	1,453
	当中間連結会計期間	91	1,534	—	1,626
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	81	1,413	—	1,494
	当中間連結会計期間	91	1,746	—	1,838
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	40	—	40
	当中間連結会計期間	—	212	—	212
その他業務収支	前中間連結会計期間	8,028	10,687	—	18,715
	当中間連結会計期間	△ 105	11,910	—	11,805
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,902	14,665	—	23,567
	当中間連結会計期間	4,546	13,671	—	18,218
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	873	3,978	—	4,852
	当中間連結会計期間	4,652	1,761	—	6,413

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は12兆754億円、利息は765億円、利回りは1.26%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆9,866億円、利息は275億円、利回りは0.45%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆5,237億円（うち貸出金は7兆7,148億円、有価証券は2兆4,287億円）、利息は689億円（うち貸出金は490億円、有価証券は169億円）となりました。この結果、利回りは、1.19%（うち貸出金は1.26%、有価証券は1.38%）となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆2,760億円（うち預金は9兆1,747億円、借入金は4,299億円）、利息は249億円（うち預金は187億円、借入金は13億円）となりました。この結果、利回りは、0.44%（うち預金は0.40%、借入金は0.63%）となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆6,831億円（うち貸出金は2,219億円、有価証券は1兆2,137億円）、利息は138億円（うち貸出金は11億円、有価証券は110億円）となりました。この結果、利回りは、1.64%（うち貸出金は0.99%、有価証券は1.81%）となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆6,763億円（うち預金は280億円、債券貸借取引受入担保金は5,614億円）、利息は47億円（うち預金は24百万円、債券貸借取引受入担保金は8億円）となりました。この結果、利回りは、0.56%（うち預金は0.17%、債券貸借取引受入担保金は0.31%）となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,906,223	68,451	1.14
	当中間連結会計期間	11,523,786	68,926	1.19
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,756,093	53,438	1.37
	当中間連結会計期間	7,714,891	49,012	1.26
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,867,929	11,916	0.82
	当中間連結会計期間	2,428,796	16,905	1.38
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	230,170	176	0.15
	当中間連結会計期間	266,122	173	0.12
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	198,094	118	0.11
	当中間連結会計期間	89,191	50	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	58,689	58	0.19
	当中間連結会計期間	43,661	44	0.20
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,592,624	27,972	0.48
	当中間連結会計期間	11,276,081	24,935	0.44
うち預金	前中間連結会計期間	8,798,885	21,035	0.47
	当中間連結会計期間	9,174,770	18,721	0.40
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	294,280	319	0.21
	当中間連結会計期間	278,838	237	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	28,408	16	0.11
	当中間連結会計期間	15,079	8	0.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	598,018	362	0.12
	当中間連結会計期間	416,374	226	0.10
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	766,654	1,554	0.40
	当中間連結会計期間	429,917	1,379	0.63

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,532,703	14,709	1.91
	当中間連結会計期間	1,683,190	13,864	1.64
うち貸出金	前中間連結会計期間	239,536	1,321	1.09
	当中間連結会計期間	221,913	1,102	0.99
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,205,338	11,907	1.97
	当中間連結会計期間	1,213,766	11,029	1.81
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	5,448	9	0.35
	当中間連結会計期間	8,581	6	0.15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	81,654	176	0.43
	当中間連結会計期間	235,965	533	0.45
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,525,861	4,655	0.60
	当中間連結会計期間	1,676,324	4,742	0.56
うち預金	前中間連結会計期間	22,380	29	0.25
	当中間連結会計期間	28,024	24	0.17
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	93,036	187	0.40
	当中間連結会計期間	120,326	198	0.32
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	16,679	16	0.20
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	641,590	885	0.27
	当中間連結会計期間	561,433	876	0.31
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	13,438,927	949,601	12,489,326	83,160	2,180	80,979	1.29
	当中間連結会計期間	13,206,977	1,131,486	12,075,490	82,791	6,201	76,590	1.26
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,995,629	12,076	7,983,552	54,759	100	54,658	1.36
	当中間連結会計期間	7,936,805	14,427	7,922,378	50,114	106	50,008	1.25
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,073,268	180,079	3,893,188	23,824	264	23,559	1.20
	当中間連結会計期間	3,642,562	176,386	3,466,175	27,935	4,073	23,862	1.37
うち コールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	235,618	—	235,618	185	—	185	0.15
	当中間連結会計期間	274,704	—	274,704	180	—	180	0.13
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	198,094	—	198,094	118	—	118	0.11
	当中間連結会計期間	89,191	—	89,191	50	—	50	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	140,343	56,669	83,674	234	24	210	0.50
	当中間連結会計期間	279,626	51,682	227,943	578	10	568	0.49
資金調達勘定	前中間連結会計期間	13,118,486	770,063	12,348,422	32,628	1,916	30,711	0.49
	当中間連結会計期間	12,952,406	965,726	11,986,680	29,677	2,117	27,560	0.45
うち預金	前中間連結会計期間	8,821,266	47,211	8,774,055	21,064	24	21,039	0.47
	当中間連結会計期間	9,202,794	42,309	9,160,485	18,745	—	18,745	0.40
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	294,280	10,000	284,280	319	—	319	0.22
	当中間連結会計期間	278,838	20,000	258,838	237	—	237	0.18
うち コールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	121,445	—	121,445	204	—	204	0.33
	当中間連結会計期間	135,405	—	135,405	207	—	207	0.30
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	16,679	—	16,679	16	—	16	0.20
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,239,608	—	1,239,608	1,248	—	1,248	0.20
	当中間連結会計期間	977,807	—	977,807	1,102	—	1,102	0.22
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	766,654	12,076	754,577	1,554	100	1,453	0.38
	当中間連結会計期間	429,917	14,427	415,490	1,379	106	1,273	0.61

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は354億円、役務取引等費用は53億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は377億円(うち信託関連業務は161億円)、役務取引等費用は74億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は4億円、役務取引等費用は5億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	42,315	673	4,404	38,584
	当中間連結会計期間	37,735	469	2,783	35,420
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	19,207	—	561	18,646
	当中間連結会計期間	16,121	—	504	15,616
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,964	101	396	3,670
	当中間連結会計期間	2,872	74	396	2,551
うち為替業務	前中間連結会計期間	413	70	—	483
	当中間連結会計期間	458	39	—	498
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	4,611	488	59	5,040
	当中間連結会計期間	6,338	340	149	6,529
うち代理業務	前中間連結会計期間	7,358	0	—	7,359
	当中間連結会計期間	7,119	—	—	7,119
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	150	—	—	150
	当中間連結会計期間	144	—	—	144
うち保証業務	前中間連結会計期間	4,121	12	1,643	2,491
	当中間連結会計期間	4,190	14	1,734	2,471
役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,411	556	2,600	5,367
	当中間連結会計期間	7,486	520	2,690	5,315
うち為替業務	前中間連結会計期間	121	143	—	264
	当中間連結会計期間	150	215	—	365

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は18億円（うち特定金融派生商品収益17億円）、特定取引費用は2億円（うち特定取引有価証券費用2億円）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	81	1,413	—	1,494
	当中間連結会計期間	91	1,746	—	1,838
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	4	—	—	4
	当中間連結会計期間	6	—	—	6
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	—	1,413	—	1,413
	当中間連結会計期間	—	1,746	—	1,746
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	76	—	—	76
	当中間連結会計期間	84	—	—	84
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	40	—	40
	当中間連結会計期間	—	212	—	212
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	40	—	40
	当中間連結会計期間	—	212	—	212
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は471億円(うちその他の特定取引資産309億円)、特定取引負債は109億円(うち特定金融派生商品109億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	7,097	11,832	—	18,929
	当中間連結会計期間	31,068	16,057	—	47,125
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	113	—	—	113
	当中間連結会計期間	70	—	—	70
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	—	11,832	—	11,832
	当中間連結会計期間	—	16,057	—	16,057
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	6,984	—	—	6,984
	当中間連結会計期間	30,997	—	—	30,997
特定取引負債	前中間連結会計期間	—	8,538	—	8,538
	当中間連結会計期間	—	10,951	—	10,951
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	—	8,538	—	8,538
	当中間連結会計期間	—	10,951	—	10,951
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社 1 社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年 9 月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,858	3.67	219,947	3.61
有価証券	3,308	0.05	3,156	0.05
信託受益権	67	0.00	47	0.00
受託有価証券	120	0.00	119	0.00
金銭債権	203	0.00	195	0.00
有形固定資産	5,029,793	79.58	4,927,512	80.87
無形固定資産	31,047	0.49	30,765	0.51
その他債権	37,047	0.59	36,348	0.60
銀行勘定貸	801,657	12.68	700,727	11.50
現金預け金	185,923	2.94	174,207	2.86
合計	6,321,027	100.00	6,093,028	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年 9 月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	777,634	12.30	712,051	11.69
財産形成給付信託	13,339	0.21	13,277	0.22
貸付信託	228,260	3.61	179,904	2.95
金銭信託以外の金銭の信託	237	0.00	209	0.00
有価証券の信託	126	0.00	125	0.00
金銭債権の信託	1,074	0.02	1,074	0.02
土地及びその定着物の信託	76,231	1.21	76,533	1.26
包括信託	5,224,081	82.65	5,109,812	83.86
その他の信託	40	0.00	40	0.00
合計	6,321,027	100.00	6,093,028	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 105,350百万円
当中間連結会計期間 105,056百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	5,395	2.20	242	0.11
建設業	20	0.01	115	0.05
電気・ガス・熱供給・水道業	24	0.01	—	—
情報通信業	5,079	2.07	13	0.01
運輸業，郵便業	4,880	1.99	4,109	1.87
卸売業，小売業	3,718	1.51	4,520	2.05
金融業，保険業	63,200	25.72	54,950	24.98
不動産業	202	0.08	187	0.09
その他	163,167	66.41	155,809	70.84
合計	245,687	100.00	219,947	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	222,715	—	222,715	216,226	—	216,226
有価証券	—	482	482	—	480	480
その他	660,770	229,125	889,895	573,616	180,760	754,376
資産計	883,485	229,607	1,113,093	789,842	181,241	971,083
元本	883,457	226,456	1,109,914	789,678	178,667	968,345
債権償却準備金	33	—	33	109	—	109
特別留保金	—	1,377	1,377	—	1,106	1,106
その他	△5	1,774	1,768	54	1,467	1,521
負債計	883,485	229,607	1,113,093	789,842	181,241	971,083

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金222,715百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は153百万円、貸出条件緩和債権額は7,844百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,011百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当中間連結会計期間)

貸出金216,226百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は29,867百万円であります。また、これらの債権額の合計額は29,880百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	298
要管理債権	83	—
正常債権	2,318	1,863

(6) 銀行業務の状況

① 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,959,770	15,274	37,541	8,937,502
	当中間連結会計期間	9,356,470	16,184	46,126	9,326,529
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,319,135	—	20,962	1,298,173
	当中間連結会計期間	1,459,217	—	26,501	1,432,715
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,609,799	—	15,962	7,593,837
	当中間連結会計期間	7,865,931	—	19,351	7,846,579
うちその他	前中間連結会計期間	30,835	15,274	617	45,491
	当中間連結会計期間	31,321	16,184	273	47,233
譲渡性預金	前中間連結会計期間	323,170	—	20,000	303,170
	当中間連結会計期間	318,300	—	20,000	298,300
総合計	前中間連結会計期間	9,282,940	15,274	57,541	9,240,672
	当中間連結会計期間	9,674,770	16,184	66,126	9,624,829

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

② 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	8,863,367	100.00	8,841,497	100.00
製造業	906,317	10.22	917,251	10.37
農業, 林業	338	0.00	272	0.00
漁業	3	0.00	2	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	739	0.01	4,726	0.05
建設業	73,449	0.83	69,061	0.78
電気・ガス・熱供給・水道業	182,970	2.06	259,246	2.93
情報通信業	35,033	0.40	34,164	0.39
運輸業, 郵便業	554,568	6.26	546,281	6.18
卸売業, 小売業	458,114	5.17	403,977	4.57
金融業, 保険業	1,654,397	18.67	1,612,394	18.24
不動産業, 物品賃貸業	1,437,482	16.22	1,323,157	14.97
地方公共団体	10,934	0.12	4,354	0.05
その他	3,549,017	40.04	3,666,606	41.47
特別国際金融取引勘定分	4,576	100.00	3,397	100.00
政府等	2,361	51.61	2,082	61.27
金融機関	—	—	—	—
その他	2,214	48.39	1,315	38.73
合計	8,867,944	—	8,844,895	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成22年9月30日	該当ありません。	—
平成23年9月30日	該当ありません。	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	— (—)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

③ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,596,313	—	—	1,596,313
	当中間連結会計期間	1,014,734	—	—	1,014,734
地方債	前中間連結会計期間	206	—	—	206
	当中間連結会計期間	155	—	—	155
社債	前中間連結会計期間	284,661	—	—	284,661
	当中間連結会計期間	288,276	—	—	288,276
株式	前中間連結会計期間	742,650	—	175,273	567,377
	当中間連結会計期間	681,093	—	172,016	509,076
その他の証券	前中間連結会計期間	180,342	1,330,876	4,907	1,506,311
	当中間連結会計期間	182,922	879,095	4,716	1,057,300
合計	前中間連結会計期間	2,804,174	1,330,876	180,180	3,954,870
	当中間連結会計期間	2,167,181	879,095	176,733	2,869,543

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	100,867	93,266	△7,601
うち信託報酬	5,871	5,097	△774
うち信託勘定不良債権処理損失	—	—	—
貸出金償却	—	—	—
債権売却損等	—	—	—
経費(除く臨時処理分)	48,734	48,818	83
人件費	21,453	21,607	153
物件費	24,626	24,802	175
税金	2,654	2,407	△246
一般貸倒引当金繰入額	—	△3,144	△3,144
業務純益	52,133	47,592	△4,540
信託勘定償却前業務純益	52,133	47,592	△4,540
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	52,133	44,448	△7,684
うち債券関係損益	19,318	13,678	△5,639
臨時損益	△9,811	△27,156	△17,344
株式等関係損益	1,568	△12,661	△14,230
銀行勘定不良債権処理額	877	6,248	5,371
貸出金償却	877	374	△503
個別貸倒引当金繰入額	—	5,874	5,874
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
債権売却損等	—	—	—
償却債権取立益	—	485	485
その他臨時損益	△10,503	△8,731	1,771
経常利益	42,321	20,436	△21,885
特別損益	5,850	△3,087	△8,937
うち貸倒引当金戻入益	6,982	—	△6,982
うち償却債権取立益	1,070	—	△1,070
うち固定資産処分損益	△130	△170	△39
税引前中間純利益	48,171	17,348	△30,822
法人税、住民税及び事業税	80	82	1
法人税等調整額	15,000	100	△14,900
法人税等合計	15,080	182	△14,898
中間純利益	33,090	17,166	△15,924

(注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

7 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

8 当中間会計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、「償却債権取立益」の計上区分を変更しております。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.14	1.18	0.04
貸出金利回	1.36	1.25	△0.10
有価証券利回	0.80	1.38	0.58
(2) 資金調達利回 ②	0.48	0.43	△0.04
預金等利回	0.46	0.40	△0.06
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.66	0.75	0.08

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.73	12.83	△1.90
業務純益ベース	14.73	12.83	△1.90
中間純利益ベース	9.35	4.62	△4.72

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	932,804	789,678	△143,126
		平残	984,608	833,917	△150,690
	貸付信託	末残	282,557	178,667	△103,889
		平残	318,930	203,418	△115,512
	合計	末残	1,215,361	968,345	△247,016
		平残	1,303,539	1,037,336	△266,202
貸出金	金銭信託	末残	236,015	216,226	△19,789
		平残	237,831	218,445	△19,385
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	236,015	216,226	△19,789
		平残	237,831	218,445	△19,385

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	924, 159	762, 121	△162, 037
法人	291, 202	206, 223	△84, 978
合計	1, 215, 361	968, 345	△247, 016

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	157, 642	151, 636	△6, 006
うち住宅ローン残高	157, 624	151, 631	△5, 993
うちその他ローン残高	18	5	△13

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間： 158, 484百万円

当中間会計期間： 152, 218百万円

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	165, 571	154, 971	△10, 600
総貸出金残高	② 百万円	245, 687	219, 947	△25, 740
中小企業等貸出金比率	①／② %	67. 39	70. 45	3. 06
中小企業等貸出先件数	③ 件	13, 742	13, 077	△665
総貸出先件数	④ 件	13, 770	13, 097	△673
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99. 79	99. 84	0. 05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	8,975,044	9,372,655	397,610
預金(平残)	8,821,266	9,202,794	381,528
貸出金(末残)	8,865,057	8,845,801	△19,255
貸出金(平残)	7,980,521	7,921,486	△59,035

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	7,177,676	7,441,861	264,185
法人	1,794,616	1,927,912	133,295
合計	8,972,292	9,369,773	397,481

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	3,192,828	3,323,849	131,021
うち住宅ローン残高	3,143,872	3,278,741	134,869
うちその他ローン残高	48,956	45,108	△3,848

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：3,452,360百万円

当中間会計期間：3,550,678百万円

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	6, 223, 961	6, 270, 044	46, 083
総貸出金残高	② 百万円	8, 860, 480	8, 842, 403	△18, 077
中小企業等貸出金比率	①／② %	70. 24	70. 90	0. 66
中小企業等貸出先件数	③ 件	234, 054	233, 920	△134
総貸出先件数	④ 件	234, 983	234, 817	△166
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99. 60	99. 61	0. 01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が 300 人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は 100 人、小売業、飲食業は 50 人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	2, 550	51, 979	2, 220	53, 200
計	2, 550	51, 979	2, 220	53, 200

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年 9 月30日	平成23年 9 月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	218	107
危険債権	456	354
要管理債権	236	211
正常債権	89,784	89,747

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、対処すべき課題の重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当中間連結会計期間における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (億円)	当中間連結 会計期間 (億円)	前中間連結 会計期間比 (億円)
資金運用収支 ①	502	490	△ 12
信託報酬 ②	58	50	△ 7
うち信託勘定不良債権処理損失 ③	—	—	—
役務取引等収支 ④	332	301	△ 31
特定取引収支 ⑤	14	16	1
その他業務収支 ⑥	187	118	△ 69
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	1,095	976	△ 118
経費(除く臨時処理分) ⑧	527	530	3
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑦-⑧) ⑨	567	445	△ 121
一般貸倒引当金繰入額 ⑩	—	△ 40	△ 40
連結業務純益 (=⑦-③-⑧-⑨) ⑪	567	486	△ 81
その他経常収益 ⑫	70	59	△ 10
うち株式等売却益	34	12	△ 22
うち償却債権取立益	—	9	9
経費(臨時処理分) ⑬	57	54	△ 3
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑭	133	287	153
うち銀行勘定不良債権処理損失	17	68	50
うち貸出金償却	17	11	△ 6
うち個別貸倒引当金繰入額	—	57	57
うち株式等売却損	2	15	12
うち株式等償却	14	121	107
臨時損益 (=⑫-⑬-⑭) ⑮	△ 120	△ 281	△ 160
経常利益 (=⑪+⑮) ⑯	447	204	△ 242
特別損益	49	△ 23	△ 73
うち貸倒引当金戻入益	58	—	△ 58
うち償却債権取立益	16	—	△ 16
税金等調整前中間純利益	496	181	△ 315
法人税、住民税及び事業税	9	13	4
法人税等調整額	151	3	△ 148
法人税等合計	161	17	△ 144
少数株主利益	2	6	4
中間純利益	333	157	△ 176
与信関係費用(含 信託勘定)	△40	27	68

(注) 当中間連結会計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、「償却債権取立益」の計上区分を変更しております。

(1) 経営成績の分析

① 主な収支

資金運用収支は、貸出金利息が減少したこと等により、前年同期比12億円減少の490億円となりました。

信託報酬は貸付信託報酬の減少等により前年同期比7億円減少の50億円となりました。

役務取引等収支は不動産関連手数料の減少等により、前年同期比31億円減少の301億円となりました。

特定取引収支は、前年同期比1億円増加の16億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の減少等により、前年同期比69億円減少の118億円となりました。

経費(除く臨時処理分)は、前年同期比3億円増加の530億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前年同期比118億円減少して976億円となりました。また、連結業務純益は前年同期比81億円減少して486億円となりました。

② その他

与信関係費用(信託勘定、一般貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金戻入益を含む)は、個別貸倒引当金繰入額の増加等により前年同期比68億円増加して27億円となりました。

株式等関係損益については、株式等売却益は前年同期比22億円減少の12億円、株式等売却損は前年同期比12億円増加の15億円、株式等償却は前年同期比107億円増加の121億円となりました。

③ 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比242億円減少して204億円となりました。

④ 特別損益

特別損益は、貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益の計上区分の変更により、前年同期比73億円減少して△23億円となりました。

⑤ 中間純利益

以上の結果、中間純利益は前年同期比176億円減少して157億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出関連業務では、重点業務と位置付けている住宅ローンについては、住宅ローン残高(単体)は期中1,348億円増加し、3兆2,787億円となりました。また、中小企業等貸出金残高(単体)については期中460億円増加の6兆2,700億円となりました。貸出金残高全体では、期中193億円減少の8兆8,448億円となっております。

② 有価証券

有価証券は期中7,293億円減少して2兆8,695億円となりました。主な内訳は国債が2,546億円の減少、株式が相場下落による評価差額の減少等により663億円の減少、その他の証券が4,021億円の減少となっております。

③ 預金

預金は国内個人預金が1,814億円増加し、国内法人預金が期中1,409億円減少したこと等により、期中288億円増加して9兆3,265億円となりました。

④ 純資産の部

純資産の部合計は、期中37億円減少して7,197億円となりました。

利益剰余金は、中間純利益の計上等により、期中76億円増加して1,914億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により期中125億円減少して△81億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の純減等により、前年同期比200億円増加し、6,758億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年同期比340億円増加し、7,094億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比14億円増加し、80億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前年同期末比2,685億円増加し、4,639億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	中間期末帳簿価 額（百万円）	売却時期
当社	阿佐ヶ谷社宅	東京都杉並区	売却	中央三井 信託銀行	土地・社宅	213	平成24年1月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,911,104,000
計	3,911,104,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,595,958,141	2,595,958,141	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	2,595,958,141	2,595,958,141	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	—	2,595,958	—	399,697,486	—	149,011,978

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成23年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	2,595,958	100.00
計	—	2,595,958	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,958,000	2,595,958	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
単元未満株式	普通株式 141	—	同 上
発行済株式総数	2,595,958,141	—	—
総株主の議決権	—	2,595,958	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9 月30 日)
資産の部		
現金預け金	475,143	558,056
コールローン及び買入手形	6,936	5,856
債券貸借取引支払保証金	9,378	6,728
買入金銭債権	99,921	100,086
特定取引資産	36,568	47,125
金銭の信託	2,065	2,187
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 3,598,866	※1, ※2, ※8, ※14 2,869,543
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,864,266	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,844,895
外国為替	12,259	1,079
その他資産	※8 361,127	※8 261,868
有形固定資産	※10, ※11 123,094	※10, ※11 120,871
無形固定資産	27,252	26,900
繰延税金資産	140,785	145,098
支払承諾見返	317,098	290,863
貸倒引当金	△50,107	△46,334
資産の部合計	14,024,657	13,234,826
負債の部		
預金	※8 9,297,676	※8 9,326,529
譲渡性預金	350,020	298,300
コールマネー及び売渡手形	248,956	110,450
売現先勘定	—	※8 18,547
債券貸借取引受入担保金	※8 1,161,653	※8 648,420
特定取引負債	7,716	10,951
借入金	※8, ※12 678,983	※8, ※12 659,422
社債	※13 267,247	※13 262,295
信託勘定借	801,657	700,727
その他負債	148,731	169,458
賞与引当金	2,587	2,587
退職給付引当金	1,663	1,692
役員退職慰労引当金	253	178
睡眠預金払戻損失引当金	5,255	5,130
偶発損失引当金	7,625	7,306
移転関連費用引当金		223
繰延税金負債	3,966	1,970
支払承諾	317,098	290,863
負債の部合計	13,301,092	12,515,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9 月30 日)
純資産の部		
資本金	399,697	399,697
資本剰余金	149,011	149,011
利益剰余金	183,738	191,430
株主資本合計	732,448	740,140
その他有価証券評価差額金	4,400	△8,155
繰延ヘッジ損益	2,140	3,209
土地再評価差額金	※10 △16,537	※10 △16,537
為替換算調整勘定	△2,129	△2,063
その他の包括利益累計額合計	△12,126	△23,547
少数株主持分	3,242	3,177
純資産の部合計	723,564	719,769
負債及び純資産の部合計	14,024,657	13,234,826

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
経常収益	157,517	143,122
信託報酬	5,871	5,097
資金運用収益	80,979	76,590
(うち貸出金利息)	54,658	50,008
(うち有価証券利息配当金)	23,559	23,862
役務取引等収益	38,584	35,420
特定取引収益	1,494	1,838
その他業務収益	23,567	18,218
その他経常収益	※1 7,020	※1 5,957
経常費用	112,810	122,636
資金調達費用	30,711	27,560
(うち預金利息)	21,039	18,745
役務取引等費用	5,367	5,315
特定取引費用	40	212
その他業務費用	4,852	6,413
営業経費	58,524	58,483
その他経常費用	※2 13,313	※2 24,651
経常利益	44,707	20,485
特別利益	7,502	13
固定資産処分益	13	13
貸倒引当金戻入益	5,813	
償却債権取立益	1,675	
特別損失	2,532	2,379
固定資産処分損	149	187
減損損失	—	1,042
統合関連費用	1,916	1,149
その他の特別損失	466	—
税金等調整前中間純利益	49,677	18,118
法人税、住民税及び事業税	957	1,365
法人税等調整額	15,166	357
法人税等合計	16,123	1,723
少数株主損益調整前中間純利益	33,553	16,395
少数株主利益	204	682
中間純利益	33,349	15,713

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	33,553	16,395
その他の包括利益	△15,695	△11,447
その他有価証券評価差額金	△17,179	△12,581
繰延ヘッジ損益	1,748	1,068
為替換算調整勘定	△264	65
中間包括利益	17,858	4,948
親会社株主に係る中間包括利益	17,575	4,292
少数株主に係る中間包括利益	282	656

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	399,697	399,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	399,697	399,697
資本剰余金		
当期首残高	149,011	149,011
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	149,011	149,011
利益剰余金		
当期首残高	142,334	183,738
当中間期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△8,021
中間純利益	33,349	15,713
当中間期変動額合計	23,848	7,691
当中間期末残高	166,183	191,430
株主資本合計		
当期首残高	691,044	732,448
当中間期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△8,021
中間純利益	33,349	15,713
当中間期変動額合計	23,848	7,691
当中間期末残高	714,892	740,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34,968	4,400
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△17,257	△12,555
当中間期変動額合計	△17,257	△12,555
当中間期末残高	17,710	△8,155
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,891	2,140
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,748	1,068
当中間期変動額合計	1,748	1,068
当中間期末残高	3,639	3,209

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	△15,532	△16,537
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△15,532	△16,537
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,738	△2,129
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△264	65
当中間期変動額合計	△264	65
当中間期末残高	△2,002	△2,063
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,588	△12,126
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△15,773	△11,421
当中間期変動額合計	△15,773	△11,421
当中間期末残高	3,814	△23,547
少数株主持分		
当期首残高	2,733	3,242
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	155	△65
当中間期変動額合計	155	△65
当中間期末残高	2,888	3,177
純資産合計		
当期首残高	713,366	723,564
当中間期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△8,021
中間純利益	33,349	15,713
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△15,618	△11,486
当中間期変動額合計	8,229	△3,794
当中間期末残高	721,596	719,769

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	49,677	18,118
減価償却費	4,913	5,243
減損損失	—	1,042
のれん償却額	308	249
持分法による投資損益 (△は益)	△75	△141
貸倒引当金の増減 (△)	△6,400	△3,772
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△35	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31	28
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△242	△75
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△155	△125
偶発損失引当金の増減 (△)	1,093	△319
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)		223
資金運用収益	△80,979	△76,590
資金調達費用	30,711	27,560
有価証券関係損益 (△)	△17,316	△1,156
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△60	△50
為替差損益 (△は益)	53,459	63,938
固定資産処分損益 (△は益)	136	174
特定取引資産の純増 (△) 減	3,848	△10,556
特定取引負債の純増減 (△)	626	3,235
貸出金の純増 (△) 減	74,004	19,370
預金の純増減 (△)	172,212	28,852
譲渡性預金の純増減 (△)	△59,020	△51,720
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△771,372	△19,560
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	7,652	△57,226
コールローン等の純増 (△) 減	6,172	914
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△10,417	2,650
コールマネー等の純増減 (△)	△38,668	△119,959
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△64,429	△513,233
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	50	11,180
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△21	—
信託勘定借の純増減 (△)	△122,356	△100,929
資金運用による収入	87,668	82,105
資金調達による支出	△29,127	△31,628
その他	13,047	47,428
小計	△695,062	△674,726
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△810	△1,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	△695,872	△675,832

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,268,462	△3,630,175
有価証券の売却による収入	5,828,404	4,200,572
有価証券の償還による収入	120,457	143,443
金銭の信託の減少による収入	57	—
有形固定資産の取得による支出	△2,278	△762
有形固定資産の売却による収入	161	—
無形固定資産の取得による支出	△2,864	△2,806
無形固定資産の売却による収入	0	—
子会社株式の取得による支出	—	△780
投資活動によるキャッシュ・フロー	675,476	709,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	—
配当金の支払額	△9,501	△8,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,501	△8,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	△259	48
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△30,157	25,685
現金及び現金同等物の期首残高	225,570	438,270
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 195,412	※1 463,956

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社 13社 主要な会社名 Chuo Mitsui Trust International Ltd. 中央三井カード株式会社 中央三井信用保証株式会社 (連結の範囲の変更) Chuo Mitsui Investments, Inc. 及び Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd. は清算により、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。	
(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本株主データサービス株式会社	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 2社 9月末日 11社	
(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10年～50年 その他 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,332百万円(前連結会計年度末は22,345百万円)であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用84,724百万円(前連結会計年度末は83,995百万円)は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
(11) 移転関連費用引当金の計上基準 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
(13) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(14) 重要なヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。
(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。
(16) 消費税等の会計処理	当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴い、企業集団内の会計処理の統一を目的として、当中間連結会計期間より「偶発損失引当金」に含まれる信託取引等に関する引当金のうち、当社の債権に対する回収不能見込額に相当する部分を「貸倒引当金」として表示することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の「偶発損失引当金」は2,455百万円減少し、「貸倒引当金」は2,455百万円増加しております。 なお、当該変更による1株当たり情報に対する影響及び前連結会計年度の期首における純資産額に対する累積的影響はありません。	

【表示方法の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 従来、「偶発損失引当金」に含めておりました「預金払戻損失引当金」は、当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴う表示方法の見直しにより、当中間連結会計期間より「睡眠預金払戻損失引当金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「偶発損失引当金」に表示しておりました15,335百万円は、「睡眠預金払戻損失引当金」5,255百万円、「偶発損失引当金」7,625百万円として組替えております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,138百万円を含んでおります。 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、9,383百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,195百万円、延滞債権額は52,814百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,487百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,541百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,035百万円であります。	※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,256百万円及び出資金830百万円を含んでおります。 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは6,432百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,696百万円、延滞債権額は43,081百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は263百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,981百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,023百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,599百万円であります。

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)																										
※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,765,965百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>527,615百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>69百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>6,475百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,161,653百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>585,330百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券602,737百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は7,868百万円であります。	有価証券	1,765,965百万円	貸出金	527,615百万円	その他資産	69百万円	預金	6,475百万円	債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円	借入金	585,330百万円	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,065,021百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>609,000百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>69百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>8,607百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>18,547百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>648,420百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>565,870百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券563,044百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は7,647百万円であります。	有価証券	1,065,021百万円	貸出金	609,000百万円	その他資産	69百万円	預金	8,607百万円	売現先勘定	18,547百万円	債券貸借取引受入担保金	648,420百万円	借入金	565,870百万円
有価証券	1,765,965百万円																										
貸出金	527,615百万円																										
その他資産	69百万円																										
預金	6,475百万円																										
債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円																										
借入金	585,330百万円																										
有価証券	1,065,021百万円																										
貸出金	609,000百万円																										
その他資産	69百万円																										
預金	8,607百万円																										
売現先勘定	18,547百万円																										
債券貸借取引受入担保金	648,420百万円																										
借入金	565,870百万円																										
※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,759,342百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,607,273百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,866,582百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,719,375百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。																										
※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,625百万円	※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,021百万円																										
※11 有形固定資産の減価償却累計額 88,195百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 88,084百万円																										

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9 月30日)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※13 社債は、永久劣後特約付社債94,247百万円及び劣後特約付社債173,000百万円であります。 ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は138,578百万円であります。 15 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託883,457百万円、貸付信託226,456百万円であります。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※13 社債は、永久劣後特約付社債89,295百万円及び劣後特約付社債173,000百万円であります。 ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は133,387百万円であります。 15 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託789,678百万円、貸付信託178,667百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 その他経常収益には、株式等売却益3,466百万円を含んでおります。 ※2 その他経常費用には、貸出金償却1,735百万円、株式等売却損281百万円及び株式等償却1,419百万円を含んでおります。	※1 その他経常収益には、株式等売却益1,203百万円及び償却債権取立益928百万円を含んでおります。 ※2 その他経常費用には、貸出金償却1,112百万円、貸倒引当金繰入額1,651百万円、株式等売却損1,533百万円及び株式等償却12,192百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,595,958	—	—	2,595,958	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,501	3.66	平成22年3月31日	平成22年6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの
該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,595,958	—	—	2,595,958	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,021	3.09	平成23年3月31日	平成23年6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	4,153	利益剰余金	1.60	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)												
※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年 9 月30日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>212,046百万円</td></tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td><td>△16,634百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>195,412百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	212,046百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△16,634百万円	現金及び現金同等物	<u>195,412百万円</u>	※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年 9 月30日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>558,056百万円</td></tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td><td>△94,099百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>463,956百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	558,056百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△94,099百万円	現金及び現金同等物	<u>463,956百万円</u>
現金預け金勘定	212,046百万円												
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△16,634百万円												
現金及び現金同等物	<u>195,412百万円</u>												
現金預け金勘定	558,056百万円												
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△94,099百万円												
現金及び現金同等物	<u>463,956百万円</u>												

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	13	11	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	13	11	—	1

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	8	7	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	8	7	—	0

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1	0
1年超	0	0
合計	2	1

③ 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	4	0
減価償却費相当額	3	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 年内	309	211
1 年超	137	75
合計	447	286

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	475,143	475,143	—
(2) コールローン及び買入手形	6,936	6,936	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	9,378	9,378	—
(4) 買入金銭債権(※1)	99,842	100,413	571
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	24,273	24,273	—
(6) 金銭の信託	2,065	2,065	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	248,572	248,433	△138
その他有価証券	3,128,343	3,128,343	—
(8) 貸出金	8,864,266		
貸倒引当金(※1)	△46,731		
	8,817,534	8,875,778	58,243
資産計	12,812,089	12,870,765	58,675
(1) 預金	9,297,676	9,332,425	34,748
(2) 譲渡性預金	350,020	350,020	—
(3) コールマネー及び売渡手形	248,956	248,956	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,161,653	1,161,653	—
(5) 借入金	678,983	682,810	3,827
(6) 社債	267,247	272,476	5,229
(7) 信託勘定借	801,657	801,657	—
負債計	12,806,194	12,849,999	43,805
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,318	5,318	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,080	8,080	—
デリバティブ取引計	13,399	13,399	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

(7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊３）	87,454
出資証券（＊３）	123,443
外国証券	9,914
合計	220,812

(＊１) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 子会社株式及び関連会社株式は、上記に含めておりません。

(＊３) 当連結会計年度において、非上場株式について299百万円、出資証券について155百万円減損処理を行っております。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	558,056	558,056	—
(2) コールローン及び買入手形	5,856	5,856	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	6,728	6,728	—
(4) 買入金銭債権(*1)	100,016	100,919	902
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	31,068	31,068	—
(6) 金銭の信託	2,187	2,187	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	226,762	225,407	△1,354
その他有価証券	2,417,280	2,417,280	—
(8) 貸出金	8,844,895		
貸倒引当金(*1)	△38,014		
	8,806,881	8,871,381	64,500
(9) 外国為替	1,079	1,079	—
資産計	12,155,915	12,219,963	64,048
(1) 預金	9,326,529	9,358,008	31,479
(2) 譲渡性預金	298,300	298,300	—
(3) コールマナー及び売渡手形	110,450	110,450	—
(4) 売現先勘定	18,547	18,547	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	648,420	648,420	—
(6) 借入金	659,422	662,850	3,427
(7) 社債	262,295	268,029	5,734
(8) 信託勘定借	700,727	700,727	—
負債計	12,024,693	12,065,334	40,640
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,379	10,379	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,689	9,689	—
デリバティブ取引計	20,068	20,068	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については、原則として、内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する満期のない外貨預け金（外国他店預け）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

(8) 信託勘定借

信託勘定借は、中間連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*３)	86,444
出資証券	127,833
外国証券	9,135
合計	223,413

(＊１) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 子会社株式及び関連会社株式は、上記に含めておりません。

(＊３) 当中間連結会計期間において、非上場株式について156百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	135	136	0
	社債	22,405	22,676	270
	その他	176,263	177,276	1,012
	小計	198,805	200,090	1,284
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	98,422	97,491	△931
合計		297,227	297,581	353

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	291,768	199,111	92,656
	債券	293,892	288,558	5,333
	国債	154,977	152,281	2,696
	地方債	154	149	4
	社債	138,760	136,127	2,632
	その他	311,152	306,914	4,237
	小計	896,813	794,585	102,228
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	195,033	249,473	△54,439
	債券	1,247,543	1,265,852	△18,308
	国債	1,114,272	1,131,265	△16,993
	社債	133,270	134,586	△1,315
	その他	806,728	839,485	△32,757
	小計	2,249,305	2,354,812	△105,506
合計		3,146,119	3,149,397	△3,278

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,336百万円(うち、株式6,237百万円、社債99百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

Ⅱ 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	135	136	0
	社債	21,926	22,147	220
	その他	107,140	108,103	963
	小計	129,202	130,386	1,184
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	その他	144,000	142,294	△1,705
合計		273,202	272,680	△521

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	201,046	145,634	55,412
	債券	297,023	291,084	5,939
	国債	99,955	96,909	3,045
	地方債	155	149	5
	社債	196,913	194,024	2,888
	その他	312,220	303,070	9,149
	小計	810,290	739,789	70,500
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	220,328	288,103	△67,774
	債券	984,079	989,458	△5,378
	国債	914,644	919,240	△4,596
	社債	69,435	70,218	△782
	その他	456,227	477,525	△21,297
	小計	1,660,636	1,755,087	△94,451
合計		2,470,926	2,494,877	△23,950

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式11,474百万円、その他557百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,065	1,700	364	364	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,187	1,703	483	483	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△3,937
その他有価証券	△4,302
その他の金銭の信託	364
(+)繰延税金資産	8,187
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,249
(△)少数株主持分相当額	△150
その他有価証券評価差額金	4,400

(注) 1 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,009百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△23,577
その他有価証券	△24,061
その他の金銭の信託	483
(+)繰延税金資産	15,245
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△8,332
(△)少数株主持分相当額	△176
その他有価証券評価差額金	△8,155

(注) 1 当中間連結会計期間末における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△95百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,411,695	5,625,450	127,940	127,940
	受取変動・支払固定	6,399,587	5,580,007	△123,069	△123,069
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,644	2,644
	金利スワップション				
	売建	80,400	52,150	△1,763	454
	買建	103,524	61,459	2,200	1,502
	その他				
	売建	56,747	20,974	△58	7
	買建	96,229	60,974	57	△2
	合計	—	—	7,951	9,476

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	41,575	41,575	78	78
	為替予約				
	売建	1,565,752	9,759	△28,998	△28,998
	買建	1,627,638	30,826	26,666	26,666
	合計	—	—	△2,253	△2,253

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	13,962	—	7	7
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	7	7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	5,000	△386	△386
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△386	△386

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	3,173
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△ 4,160
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	15,000	266
	受取固定・支払変動	社債	108,147	108,147	8,766
	合計	—	—	—	8,046

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約 買建	社債	2,844	2,183	△ 39
	合計	—	—	—	△ 39

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	490,000	—	△ 99
	買建	有価証券	490,000	—	173
	合計	—	—	—	74

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

Ⅱ 当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,896,023	6,089,071	219,379	219,379
	受取変動・支払固定	6,864,075	6,027,231	△214,035	△214,035
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,571	2,571
	金利スワップション				
	売建	101,350	58,850	△1,389	1,149
	買建	109,619	70,209	1,745	932
	その他				
	売建	55,042	21,477	△49	0
	買建	94,542	21,477	49	7
	合計	—	—	8,271	10,005

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	38,315	38,315	55	55
	為替予約				
	売建	1,847,563	8,010	25,357	25,357
	買建	1,865,768	7,928	△22,718	△22,718
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,298	—	—	△10
	合計	—	—	2,694	2,683

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	—	△586	△586
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△586	△586

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	4,950
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△5,386
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	15,000	196
	受取固定・支払変動	社債	103,195	98,195	9,897
	合計	—	—	—	9,658

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約 買建	社債	2,511	1,859	△182
	合計	—	—	—	△182

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	400,000	—	△10
	買建	有価証券	400,000	—	224
	合計	—	—	—	213

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループにおいては、グループ内の各社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しております。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

したがって、当グループは会社別の事業セグメントから構成されており、「中央三井信託銀行」を報告セグメントとしております。

「中央三井信託銀行」の主な業務は、リテール業務（投資信託・個人年金保険等販売業務）、貸出関連業務（事業会社向け貸出、住宅ローン、不動産アセットファイナンス等）、不動産業務及び証券代行業務等であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、税金等調整前中間純利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	中央三井 信託銀行	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	149,174	8,343	157,517	—	157,517
セグメント間の内部経常収益	403	7,645	8,048	△8,048	—
計	149,578	15,988	165,566	△8,048	157,517
セグメント利益	48,171	1,426	49,598	79	49,677
セグメント資産	13,807,479	206,115	14,013,595	54,418	14,068,014
セグメント負債	13,063,525	56,459	13,119,984	226,433	13,346,417
その他の項目					
減価償却費	4,543	498	5,041	△128	4,913
資金運用収益	80,093	1,128	81,221	△241	80,979
資金調達費用	30,731	106	30,837	△125	30,711
特別利益	8,053	604	8,657	△1,155	7,502
(貸倒引当金戻入益)	6,982	—	6,982	△1,168	5,813
特別損失	2,203	329	2,532	—	2,532
(統合関連費用)	1,916	—	1,916	—	1,916

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社以外の連結会社を含んでおります。

3 各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が300,035百万円含まれております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループにおいては、グループ内の各社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しております。また、持株会社である三井住友トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

したがって、当グループは会社別の事業セグメントから構成されており、「中央三井信託銀行」を報告セグメントとしております。

「中央三井信託銀行」の主な業務は、リテール業務（投資信託・個人年金保険等販売業務）、貸出関連業務（事業会社向け貸出、住宅ローン、不動産アセットファイナンス等）、不動産業務及び証券代行業務等であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、税金等調整前中間純利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	中央三井 信託銀行	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	133,608	9,513	143,122	-	143,122
セグメント間の内部経常収益	4,439	8,591	13,031	△13,031	-
計	138,048	18,105	156,153	△13,031	143,122
セグメント利益	17,348	4,087	21,436	△3,317	18,118
セグメント資産	13,041,804	211,615	13,253,420	△18,593	13,234,826
セグメント負債	12,304,062	58,814	12,362,877	152,179	12,515,056
その他の項目					
減価償却費	4,928	466	5,394	△151	5,243
資金運用収益	79,678	1,101	80,779	△4,189	76,590
資金調達費用	27,543	122	27,666	△106	27,560
特別利益	-	-	-	13	13
(固定資産処分益)	-	-	-	13	13
特別損失	3,087	69	3,157	△777	2,379
(減損損失)	1,042	53	1,095	△53	1,042
(統合関連費用)	1,874	-	1,874	△725	1,149

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社以外の連結会社を含んでおります。

3 各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が237,616百万円含まれております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

5 「会計方針の変更」に記載のとおり「偶発損失引当金」の一部を「貸倒引当金」として表示することに変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の「中央三井信託銀行」「合計」「中間連結財務諸表計上額」に係る「セグメント資産」「セグメント負債」の金額はそれぞれ2,135百万円減少しております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

当グループは、「信託銀行業」の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日に旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社の株式交換の方法による経営統合により発足いたしました。このため、当中間連結会計期間より、「事業会社取引」、「個人ローン」、「市場関連」及び「その他」の区分から、「信託銀行業」及び「その他」に区分した経常収益の金額に変更しております。

当グループは、「信託銀行業」の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

また、前中間連結会計期間のサービスごとの情報は、当該変更を反映したものを開示しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	中央三井信託銀行	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	—	—	308	308
当中間期末残高	—	—	7,247	7,247

(注) 全社・消去の金額には、東京証券代行株式会社の当中間期償却額249百万円及び同社の当中間期末残高7,247百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	中央三井信託銀行	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	—	—	249	249
当中間期末残高	—	—	6,747	6,747

(注) 全社・消去の金額は、東京証券代行株式会社の当中間期償却額及び同社の当中間期末残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	277.47	276.04
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	723,564	719,769
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	3,242	3,177
(うち少数株主持分)		3,242	3,177
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	720,322	716,592
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数	千株	2,595,958	2,595,958

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	12.84	6.05
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	33,349	15,713
普通株式に係る中間純利益	百万円	33,349	15,713
普通株式の期中平均株式数	千株	2,595,958	2,595,958

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30 日)
資産の部		
現金預け金	471,833	554,323
債券貸借取引支払保証金	9,378	6,728
買入金銭債権	99,921	100,086
特定取引資産	36,568	47,125
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 3,682,399	※1, ※2, ※8, ※14 2,960,591
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,861,578	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,845,801
外国為替	12,259	1,079
その他資産	※8 355,446	※8 257,925
有形固定資産	※10, ※11 98,389	※10, ※11 96,359
無形固定資産	19,876	19,924
繰延税金資産	134,463	138,629
支払承諾見返	49,680	53,200
貸倒引当金	△42,307	△39,969
資産の部合計	13,789,487	13,041,804
負債の部		
預金	※8 9,336,168	※8 9,372,655
譲渡性預金	370,020	318,300
コールマネー	248,956	110,450
売現先勘定	—	※8 18,547
債券貸借取引受入担保金	※8 1,161,653	※8 648,420
特定取引負債	7,716	10,951
借入金	※8, ※12 678,983	※8, ※12 659,422
社債	※13 267,247	※13 262,295
信託勘定借	801,657	700,727
その他負債	116,361	134,417
賞与引当金	2,011	2,014
睡眠預金払戻損失引当金	5,255	5,130
偶発損失引当金	7,157	7,306
移転関連費用引当金		223
支払承諾	49,680	53,200
負債の部合計	13,052,868	12,304,062

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30 日)
純資産の部		
資本金	399,697	399,697
資本剰余金	149,011	149,011
資本準備金	149,011	149,011
利益剰余金	211,557	220,702
利益準備金	47,908	49,512
その他利益剰余金	163,648	171,189
繰越利益剰余金	163,648	171,189
株主資本合計	760,266	769,411
その他有価証券評価差額金	△9,249	△18,341
繰延ヘッジ損益	2,140	3,209
土地再評価差額金	※10 △16,537	※10 △16,537
評価・換算差額等合計	△23,647	△31,669
純資産の部合計	736,619	737,742
負債及び純資産の部合計	13,789,487	13,041,804

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
経常収益	149,578	138,048
信託報酬	5,871	5,097
資金運用収益	80,093	79,678
(うち貸出金利息)	54,332	49,702
(うち有価証券利息配当金)	23,041	27,275
役務取引等収益	32,841	30,022
特定取引収益	1,494	1,838
その他業務収益	23,567	18,218
その他経常収益	※1 5,709	※1 3,193
経常費用	107,256	117,612
資金調達費用	30,731	27,543
(うち預金利息)	21,064	18,745
役務取引等費用	7,376	7,421
特定取引費用	40	212
その他業務費用	4,852	6,411
営業経費	※2 54,516	※2 54,223
その他経常費用	※3 9,739	※3 21,800
経常利益	42,321	20,436
特別利益	※4 8,053	—
特別損失	※5 2,203	※5 3,087
税引前中間純利益	48,171	17,348
法人税、住民税及び事業税	80	82
法人税等調整額	15,000	100
法人税等合計	15,080	182
中間純利益	33,090	17,166

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	399,697	399,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	399,697	399,697
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	149,011	149,011
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	149,011	149,011
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	46,008	47,908
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,900	1,604
当中間期変動額合計	1,900	1,604
当中間期末残高	47,908	49,512
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	131,191	163,648
当中間期変動額		
剰余金の配当	△11,401	△9,625
中間純利益	33,090	17,166
当中間期変動額合計	21,689	7,540
当中間期末残高	152,880	171,189
利益剰余金合計		
当期首残高	177,199	211,557
当中間期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△8,021
中間純利益	33,090	17,166
当中間期変動額合計	23,589	9,144
当中間期末残高	200,789	220,702
株主資本合計		
当期首残高	725,909	760,266
当中間期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△8,021
中間純利益	33,090	17,166
当中間期変動額合計	23,589	9,144
当中間期末残高	749,498	769,411

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19,762	△9,249
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△13,414	△9,091
当中間期変動額合計	△13,414	△9,091
当中間期末残高	6,347	△18,341
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,891	2,140
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,748	1,068
当中間期変動額合計	1,748	1,068
当中間期末残高	3,639	3,209
土地再評価差額金		
当期首残高	△15,532	△16,537
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△15,532	△16,537
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,121	△23,647
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△11,666	△8,022
当中間期変動額合計	△11,666	△8,022
当中間期末残高	△5,544	△31,669
純資産合計		
当期首残高	732,030	736,619
当中間期変動額		
剰余金の配当	△9,501	△8,021
中間純利益	33,090	17,166
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△11,666	△8,022
当中間期変動額合計	11,923	1,122
当中間期末残高	743,954	737,742

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10年～50年 その他 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,520百万円(前事業年度末は19,319百万円)であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用84,724百万円(前事業年度末は83,995百万円)は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(9年)による定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(6) 移転関連費用引当金 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴い、企業集団内の会計処理の統一を目的として、当中間会計期間より「偶発損失引当金」に含まれる信託取引等に関する引当金のうち、当社の債権に対する回収不能見込額に相当する部分を「貸倒引当金」として表示することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間会計期間及び前事業年度については、遡及適用後の中間財務諸表及び財務諸表となっております。 なお、当該変更による影響については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 会計方針の変更」に記載しております。

【表示方法の変更】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 従来、「偶発損失引当金」に含めておりました「預金払戻損失引当金」は、当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴う表示方法の見直しにより、当中間会計期間より「睡眠預金払戻損失引当金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。 なお、当該変更による影響については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 表示方法の変更」に記載しております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4 日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
※1 関係会社の株式総額 173,054百万円 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは、9,383百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,988百万円、延滞債権額は49,806百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,341百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,180百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,035百万円であります。	※1 関係会社の株式及び出資額総額 173,799百万円 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは6,432百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,648百万円、延滞債権額は41,314百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は263百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,836百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,063百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,599 百万円であります。

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)																										
※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td><td>1,765,965百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>527,615百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>69百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table border="0"> <tr> <td>預金</td><td>6,475百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,161,653百万円</td></tr> <tr> <td>借用金</td><td>585,330百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券602,606百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は9,204百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,751,281百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,599,212百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,625百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 81,976百万円	有価証券	1,765,965百万円	貸出金	527,615百万円	その他資産	69百万円	預金	6,475百万円	債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円	借用金	585,330百万円	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td><td>1,065,021百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>609,000百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>69百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table border="0"> <tr> <td>預金</td><td>8,607百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>18,547百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>648,420百万円</td></tr> <tr> <td>借用金</td><td>565,870百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券562,907百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は8,901百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,859,900百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,712,693百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年 3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,021百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 81,806百万円	有価証券	1,065,021百万円	貸出金	609,000百万円	その他資産	69百万円	預金	8,607百万円	売現先勘定	18,547百万円	債券貸借取引受入担保金	648,420百万円	借用金	565,870百万円
有価証券	1,765,965百万円																										
貸出金	527,615百万円																										
その他資産	69百万円																										
預金	6,475百万円																										
債券貸借取引受入担保金	1,161,653百万円																										
借用金	585,330百万円																										
有価証券	1,065,021百万円																										
貸出金	609,000百万円																										
その他資産	69百万円																										
預金	8,607百万円																										
売現先勘定	18,547百万円																										
債券貸借取引受入担保金	648,420百万円																										
借用金	565,870百万円																										

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※13 社債は、永久劣後特約付社債94,247百万円及び劣後特約付社債173,000百万円であります。 ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は、138,578百万円であります。 15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託883,457百万円、貸付信託226,456百万円であります。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※13 社債は、永久劣後特約付社債89,295百万円及び劣後特約付社債173,000百万円であります。 ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は133,387百万円であります。 15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託789,678百万円、貸付信託178,667百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)								
※1 その他経常収益には、株式等売却益3,195百万円を含んでおります。 ※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>2,074百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>2,469百万円</td></tr> </table> ※3 その他経常費用には、貸出金償却877百万円、株式等売却損263百万円及び株式等償却1,363百万円を含んでおります。 ※4 特別利益には、貸倒引当金戻入益6,982百万円を含んでおります。 ※5 特別損失には、統合関連費用1,916百万円を含んでおります。	有形固定資産	2,074百万円	無形固定資産	2,469百万円	※1 その他経常収益には、償却債権取立益485百万円、株式等売却益464百万円を含んでおります。 ※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>2,268百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>2,715百万円</td></tr> </table> ※3 その他経常費用には、貸出金償却374百万円、貸倒引当金繰入額2,729百万円、株式等売却損1,309百万円及び株式等償却11,816百万円を含んでおります。 ————— ※5 特別損失には、統合関連費用1,874百万円を含んでおります。	有形固定資産	2,268百万円	無形固定資産	2,715百万円
有形固定資産	2,074百万円								
無形固定資産	2,469百万円								
有形固定資産	2,268百万円								
無形固定資産	2,715百万円								

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当ありません。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
該当ありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	5	4	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	5	4	—	0

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	4	4	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	4	4	—	0

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	0	0
1年超	—	—
合計	0	0

③ 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
支払リース料	3	0
減価償却費相当額	2	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30日)
1 年内	185	99
1 年超	79	68
合計	264	167

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	170,636
関連会社株式	2,418
合計	173,054

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	171,381
関連会社株式	2,418
合計	173,799

(注) 1 子会社株式には子会社に対する出資金を含めております。

2 これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	12.74	6.61
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	33,090	17,166
普通株式に係る中間純利益	百万円	33,090	17,166
普通株式の期中平均株式数	千株	2,595,958	2,595,958

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

① 中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第69期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	4,153百万円
1株当たり中間配当金	1円60銭

② 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	231,858	3.67	219,947	3.61
有価証券	3,308	0.05	3,156	0.05
信託受益権	67	0.00	47	0.00
受託有価証券	120	0.00	119	0.00
金銭債権	203	0.00	195	0.00
有形固定資産	5,029,793	79.58	4,927,512	80.87
無形固定資産	31,047	0.49	30,765	0.51
その他債権	37,047	0.59	36,348	0.60
銀行勘定貸	801,657	12.68	700,727	11.50
現金預け金	185,923	2.94	174,207	2.86
合計	6,321,027	100.00	6,093,028	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	777,634	12.30	712,051	11.69
財産形成給付信託	13,339	0.21	13,277	0.22
貸付信託	228,260	3.61	179,904	2.95
金銭信託以外の金銭の信託	237	0.00	209	0.00
有価証券の信託	126	0.00	125	0.00
金銭債権の信託	1,074	0.02	1,074	0.02
土地及びその定着物の信託	76,231	1.21	76,533	1.26
包括信託	5,224,081	82.65	5,109,812	83.86
その他の信託	40	0.00	40	0.00
合計	6,321,027	100.00	6,093,028	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前事業年度105,350百万円、当中間会計期間105,056百万円

3 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度222,715百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は153百万円、貸出条件緩和債権額は7,844百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,011百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

4 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間216,226百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は29,867百万円であります。また、これらの債権額の合計額は29,880百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|--|---|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第3号（代表取締役の異動）に基づ
くもの | 平成23年4月1日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書（社債） | | 平成23年4月1日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第68期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日
平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書（社債） | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 智 治	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野 あ や 子	⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 智 治	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野 あ や 子	⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月29日
【会社名】	中央三井信託銀行株式会社
【英訳名】	The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 奥 野 順
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長奥野 順は、当社の第69期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。